様式第七号の二（第十条の二関係）

許可番号０８２１４０３６２０３号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住　　所　　宮崎県宮崎市江平東町６番地１３
氏　　名　　株式会社　山﨑紙源センター
（法人にあっては名称及び代表者の氏名）　代表取締役　上岡　康人

廃棄物の処理及び清掃に関する法律　第１４条第１項　の許可を受けた者であることを証する。
~~第１４条の２第１項~~

鹿児島市長　下鶴隆央　印

鹿児島市長印　廃棄物指導課

許可の年月日　令和　８年１１月１７日
許可の有効年月日　令和１３年１１月１６日

１．事業の範囲
取り扱う産業廃棄物の種類

石綿含有産業廃棄物であるものを含むもの	汚泥（水銀使用製品産業廃棄物であるもの及び水銀含有ばいじん等を含む。）、廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（以上３種類については水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む。）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、がれき類、以上９種類
石綿含有産業廃棄物であるものを除くもの	燃え殻、廃酸、廃アルカリ、鉱さい、ばいじん（以上５種類については水銀含有ばいじん等を含む。）、廃油、動植物性残さ、動物のふん尿、動物の死体、以上９種類
	上表に記載する全１８種類 （これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。） （積替え保管を含む。）

２．積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ（積替え又は保管を行う場合に限る。）
裏面のとおり

３．許可の条件
無し

４．許可の更新又は変更の状況

５．規則第９条の２第８項の規定による許可証の提出の有無
無し

（裏面につづく）

（日本産業規格　Ａ列４番）

２．積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ（積替え又は保管を行う場合に限る。）

所　在　地	面　積	産業廃棄物の種類	保管上限	積上げの高さ
鹿児島市谷山港１丁目３番７号	2.50 ㎡	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（以上３種類については水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む。）、以上３種類	1.64 ㎥	1.00m（容器保管）
	1.00 ㎡	汚泥、廃プラスチック類、金属くず、（以上３種類については水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む。）、以上３種類	0.20 ㎥	0.83m（容器保管）